

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人泉秀福祉会 志布志保育園

法人本部

(1) 理事会

開催年月日	出席理事数	出席監事数	審議決定した事項
R2/6/4	6	2	令和元年度事業報告と計算書類 評議員会の開催(案)の決定
R2/12/15 (書面議決)	6	2	令和2年度第1回補正予算書 臨時及びパート職員等就業規則
R3/3/25	6	2	令和2年度補正予算書 園長の再任 令和3年度事業計画 令和3年当初予算

(2) 評議員会

開催年月日	出席評議員数	審議決定した事項
R2/6/17	6	令和元年度事業報告と計算書類等の承認 社会福祉充実計画の承認 理事及び監事の選任について

(3) 監事監査実績・内部経理監査

○令和2年5月28日実施 監事監査 (監事：宮ヶ原耕平 萩本昌一郎)

(結果) 事業報告等は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認め、理事や職員等の職務の執行状況、児童処遇に関する事項も重大な事実は認められません。

計算関係書類及び財産目録についても、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

○令和2年10月26日実施 内部経理監査 (内部監査員：岡元浩子 山下納津未)

(結果) 金銭、帳簿、領収書等確認したところ概ね適正に処理されていました

(4) 行政指導監査 (集合監査)

○令和2年9月23日書面指導監査 口頭指摘

乳児のミルク調乳を行う職員についても毎月検便を実施すること。また、他の食事介助を行う職員については、定期的に検便を実施することが望ましい。

志布志保育園

1. 保育実績 ○保育実績年間延べ人数 1,202人 出席率 90.72%

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延人数
0歳児	2	2	4	6	6	7	8	9	10	11	12	13	90
1.2歳児	36	36	36	36	36	36	37	37	37	38	38	38	441
3歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168
4歳以上児	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	41	503
合計	94	94	96	98	98	99	101	102	103	105	106	106	1202

○延長保育事業実績 延利用人数 948人 週平均対象児童数 6人

2. 保育内容 園目標→基本的生活習慣の確立

○基本的生活習慣の確立は、0歳児より年齢・個に応じて指導を行った。気長に、子ども達に向き合い定着を見守った。年長児においては、ほぼ定着しつつある。

○保育内容における計画は、コロナ禍により実施出来なかった部分もあった。

三行大行事、夏祭りは子どもだけで実施。運動会と生活発表会の実施に当たっては、綿密に計画実施できた。食育に関しては、夏野菜を中心に育てた。しかし、植え方や日当たり、植える時期の問題なのか、思うように収穫と活用が出来なかった。

○年長児の文字指導は、既定の指サックを使って正しい文字指導を行っている為、書き順等の乱れもなく興味深く1年間楽しく取り組む姿が見られた。

○絵本貸出し、子ども達が持ち帰りを楽しみにし、本好きな子が増えてきている。

○要支援、加配を要する園児については、福祉課や保健師と連携し援助をしている。保護者の理解も得て福田病院で3名が療育を受けている。3名のうち2名については近くの支援施設にも通園している。要支援児については、無事卒園し各希望学校に入学。

3. 行事内容

○保育園行事は、ほぼ実施に至った。

・誕生会 5月、6月、8月、10月、11月、1月、3月

(参加については、年長児保護者のみとし会食は無し)実施。

・他社様のご厚意により、ジャガイモの収穫とサツマイモの植え付けと収穫(年長～年少)、巨大カボチャ。田んぼの定期見学や生育状況観察を行なった。

○コロナ自粛により3月の園外遠足が園遠足に変更となり、卒園式は保護者と子どものみの実施となった。

5月	29日	遠足	12月	19日	生活発表会
6月	27日	保護者会奉仕作業		24日	クリスマス会
7月	1日	プール開き～8/31まで	1月	21日	凧揚げ
8月	21～22日	お泊り保育	2月	3日	豆まき
	24日	ホティへインテイング		3月	5日
9月	19日	運動会	12日		卒園式
11月	6日	遠足(年長児のみ親子遠足)	25日		お別れ会
			30日		入園説明会

- ・ 絵画教室(年長児) 月2回 年24回実施
- ・ 英語教室(年長～年中) 月4回 年43回実施
- ・ 体操教室(年長～年少) 月4回 年41回実施
- ・ 書道教室(年長)

4. 職員実績

職種	正規職員	非常勤職員		職員配置合計
		常勤	短時間	
園長	1	0	0	1
副園長兼主任	1	0	0	1
事務長	1	0	0	1
保育士	8	10	2	20
看護師	0	1	0	1
栄養士/調理員	1	1	1	3
その他(嘱託等)	0	1	(4)	1(4)
合計	12	13	3(4)	28(4)

○中途採用 1名(調理員パート) ○退職者 1名(非常勤職員)

5. 研修内容 3月の研修自粛以外は、多方面において研修に参加することができた

	研修名	場所		研修名	場所
7月	社会保険事務担当者研修会	鹿屋市	11月	社会保険合同研修会	鹿屋市
9月	相談・苦情解決事業研究会	鹿児島市		第1回志布志市保育事業者等連絡協議会	有明町
	第1回社会福祉法人会計研修	鹿児島市	12月	社会福祉法人ブロック別監事等研修	鹿屋市
10月	社会保険等電子申請に関する手続	鹿児島市		幼児教育研修会	鹿屋市
	第2回社会福祉法人会計研修	鹿児島市	2月	第3回社会福祉法人会計研修	鹿児島市
	働き方改革推進セミナー	鹿屋市		選ばれる園になるための職員採用・法人制度と運営の実務	鹿児島市
			3月	社会福祉法人経営者セミナー	鹿児島市

6. 施設運営

○安全管理、給食・保健衛生

- ・区域別に係りを決め、決められたチェックリストに従って定期的に点検を行っている。
- ・砂場の委託清掃(全砂入替消毒)を年2回実施 ・園児の内科年2回、歯科年1回健診実施
- ・毎月防災訓練を実施、2回消防署に届出うち1回立会いの総合訓練を実施
- ・不審者訓練実施
- ・全職員が健康診断とインフルエンザ予防接種を受診
- ・ホームページに計算書類を公表 ・毎月園便りクラス便り保健便り給食便りを作成し配布
- ・児童処遇会議、給食会議を月1回定期的に実施
- ・行事毎に担当で会議 全体の周知、反省等の会議
- ・志布志保育園園内外の事故8件(脱臼・小指骨折・打撲・歯の外傷 傷害保険適用済み)

○苦情処理

- ・苦情3件第三者委員報告済み

7. 施設環境整備

- ・園庭樹木伐採と倉庫裏伐採運搬依頼
- ・全クーラーと換気扇掃除

8. その他

○他機関との連携

- ・年長児が学校見学を実施(各学校を外部より見学)
- ・小学校運営員(園長)として保育園と学童について連携を築いている。
- ・他園と情報を共有し、連携を図る。

○地域交流 (コロナ禍により例年交流が中止)

- ・七夕飾り(警察署へ)

○実習生体験学習の受入

- ・短大生実習 ・大学実習

香月児童クラブ

1. 利用者実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	12	13	13	12	13	13	13	12	13	13	12	13
2年	16	16	16	14	12	12	12	12	12	12	12	12
3年	15	15	15	14	12	11	11	11	11	11	11	11
4年	9	8	8	8	8	8	8	8	7	6	6	6
5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
利用人数	54	54	54	50	47	46	46	45	45	45	43	44
月平均出席数	35	38	43	29	32	35	34	34	35	32	33	34

2. 行事内容 月ごとに目標をもち実践できたが、コロナの影響により活動が制限され、行事が実施できなかった。

4月	・新しい環境・人間関係に慣れる。病気の予防に努める。	
5月	・下校時やさよならの挨拶・返事をしっかりする。	
6月	・梅雨時の生活の仕方を知り、安全に過ごそう。	
	6日(土)	制作(ファミリーデイ) プラ板マグネット
7月	・水分補給をこまめに行い、健康に留意する。	
	3日(土)	七夕制作(持ち帰り)
8月	・夏休みならではの遊びを友だちと楽しむ。 ・生活リズムを整え、健康に留意して過ごす。	
		プール(香月小)複数回・シャワー実施
	19日(水)	スライム作り
	25日(火)	色水遊び(赤しそとクエン酸)
	26日(水)	おやつ作り(かき氷)
	28日(金)	スタンプラリーゲーム
9月	・自分の持ち物をしっかり管理する。	
10月	・戸外でのびのびと体を動かして遊ぼう。・新しい環境に慣れよう。	
	3日(土)	消防署見学
11月	・身の回りの整理整頓に努め、持ち物の管理をしっかりする。	
	21日(土)	工作(クリスマス) ご飯を炊いておにぎりを作ろう

12月	・手洗い・うがいをしっかりと、病気の予防に努めよう。	
	24日(火)	クリスマス会
	28日(金)	大掃除
1月	・正月ならではの遊びを楽しむ。	
	4日(土)	凧作り・凧あげ
	5日(月)	福笑い
	7日(木)	おやつ作り(ホットケーキ)
2月	・病気の予防に努めよう(マスク着用 手洗い うがい)	
3月	・友だちに思いやりや親しみを持ち、進級することに期待して過ごす。	
	6日(土)	お別れ遠足(ダグリ海岸)列車に乗っていこう。

- ・読み聞かせ会 年6回参加(コロナ禍により10月より香月公民館図書館を活用)
- ・避難訓練を年11回実施(地震津波5回 火災6回)
- ・がらがらちゃん号(異動図書)の活用(夏休み4回)

3. その他

- 4月16日緊急事態宣言が出される。4/22～5/6 休校要請 4/28～5/9 学童利用自粛要請
- 支援員と児童で週一土曜日清掃の日と決めて全員で掃除を実施
- コロナ予防対策の為、検温や手指消毒、室内消毒、空気清浄機使用と換気。
食事中の席の間隔をとり飛沫防止対策。